

避難勧告の発令について【第5報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害の危険があり、以下地域の土砂災害警戒区域及びその周辺区域に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は、土砂災害による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)への避難を呼びかけるものです。

避難勧告日時	平成30年7月6日 7時55分
避難勧告場所	下記のうち、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域 【南区】 花畑校区: 柏原1丁目, 屋形原4丁目 西花畑校区: 桧原2丁目, 桧原4丁目, 桧原5~7丁目, 大字桧原 鶴田校区: 鶴田1~3丁目, 柏原1~2丁目 柏原校区: 柏原1丁目, 柏原3~4丁目, 柏原6~7丁目, 大字柏原 野多目校区: 和田2丁目, 野多目3~4丁目 老司校区: 老司4丁目 東花畑校区: 野多目5丁目, 屋形原5丁目 【城南区】 堤地区: 樋井川3~4丁目, 東油山4~6丁目, 大字東油山 片江校区: 片江3丁目 南片江校区: 東油山3丁目, 南片江3~4丁目, 大字片江 堤丘校区: 堤1丁目 西長住地区: 樋井川3~4丁目, 東油山4~6丁目, 大字東油山
理由	大雨による土砂災害の危険があるため。
対象世帯	5,365世帯
対象人数	11,701人
開設避難所	【南区】 花畑公民館、西花畑公民館、鶴田公民館、柏原公民館、野多目公民館、老司公民館、東花畑公民館 【城南区】 堤公民館、片江公民館、南片江公民館、堤丘公民館
注意事項	・土砂災害警戒区域内(福岡市HPから「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。)にお住まいの方は、避難を開始してください。 ・外に出ることが危険だと感じる方は、自宅や近くの出来るだけ頑丈な建物の2階以上で、山や崖から出来るだけ離れた反対側の部屋に避難してください。 ・今後のテレビ、ラジオ、広報車等の情報に注意してください。

担当: 市民局防災・危機管理課
電話: 092-711-4056
FAX: 092-733-5861